

○沖縄県都市公園条例

別表第1（第13条関係）

（1）公園施設を設ける場合

種別	単位	使用料
売店、軽飲食店その他の施設	1平方メートル1年につき	950円

（2）公園施設を管理する場合

種別	単位	使用料
売店及び軽飲食店	1平方メートル1年につき	5,310円
その他の施設	1平方メートル1年につき	1,150円

備考

- 1 使用期間が1年に満たない場合における使用料は、表に掲げる使用料に12分の使用月数を乗じて計算する。この場合において、1月未満の日数があるときは、1月として計算する。
- 2 使用面積が1平方メートルに満たないときは、1平方メートルとする。
一部改正〔昭和63年条例14号・平成元年8号・9年20号・12年45号・17年24号・23年32号・26年11号・31年5号〕